

第23回理事会・第12回社員総会 議決

平成30年度

事業計画書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

公益社団法人 北之台雅楽アンサンブル

【基本方針】

- (1) 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催
- (2) 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催
- (3) 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介
- (4) 管理・広報部門の充実（法人活動）

【具体的事業】

1. 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催

① 国内雅楽演奏会

【事業名1：地域における雅楽の振興】

- a. 事業の趣旨：地域の催しに参加し、地元の方々に雅楽に親しんでいただく機会を増やす（年二回程度）。
- b. 日 時：平成30年4月、10月
- c. 場 所：出雲大社上総教会境内、長者天神社境内
- d. 対 象：一般
- e. 入場料：無料
- f. 内 容：雅楽演奏（管絃、舞楽）
- g. 主 催：夷隅の桜・菜の花まつり実行委員会／地域商工会議所等

② 雅楽に関する講演会

【事業名1：第九回「雅楽と国際文化交流」】

- a. 事業の趣旨：本企画は、国内外の各界の有識者を招聘し、日本文化を中心に多岐に渉るテーマについてご講演をいただき、国際文化交流を推進すると共に、日本の伝統文化である雅楽の紹介を願いとしている。
第一部では、岸 均氏（元三井物産モロッコ支社長）よりテーマを決めてご講演いただく。
第二部では、元宮内庁式部職楽部首席楽長・安齋省吾師に特別出演いただき、雅楽の演奏をする。
- b. 日 時：平成30年10月6日（土）14時30分～
- c. 場 所：高輪プリンスホテル（東京、高輪）
- d. 対 象：一般100名
- e. 入場料：未定

- f. 内 容：講演と雅楽演奏
 - 第一部：講 演
 - 講師：岸 均氏（元三井物産モロッコ支社長）
 - 講演内容：「未定」
 - 第二部：雅楽演奏 管絃・舞楽
- g. 主 催：北之台雅楽アンサンブル
- h. 後 援：モロッコ大使館（予定）

2. 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催

① 海外雅楽公演及びそれに伴う事業

【事業名1：米国ボストン日本まつり雅楽演奏】

- a. 事業の趣旨：ボストン日本まつりは、現地日系企業、邦人団体が主催となり、日本文化を紹介するイベントであり、雅楽を通して日米両国の相互理解、友好親善に貢献する。
- b. 日 時：平成30年4月29日（日）
- c. 会 場：ボストン市内
- d. 対 象：一般1,000名
- e. 内 容：雅楽演奏
- f. 渡航人員：舞人2名
- g. 主 催：ボストン日本まつり実行委員会
- h. 協 賛：サンボー5財団
- i. 後 援：Japan Society of Boston

【事業名2：ハワイ公演】

- a. 事業の趣旨：本年は、ハワイ移民百周年の祝賀の年に当たり、ハワイ・ホノルルで例年開催されている一大日本まつり「まつりインハワイ」に参加する。
- b. 日 時：平成30年6月9日（土）
- c. 会 場：アラモアナセンター（ハワイ州ホノルル市）
- d. 対 象：一般約500名。
- e. 内 容：舞楽「陵王」「甘州」（音源はCD）
- f. 渡航人員：4名
- g. 主 催：まつりインハワイ実行委員会
- h. 共 催：国連の友
- i. 後 援：観光庁、ハワイ州政府、ホノルル市郡政府、在ホノルル日本国総領事館、ハワイ日米協会、ホノルル日本人商工会議

所、ハワイ日系人連合協会他

【事業名3：フランス・ジャポニズム2018公演】

- a. 事業の趣旨：日仏修好条約160周年を日本博「ジャポニズム2018」として『響き合う魂 - 日本の美意識』をテーマにパリを中心に多くの文化芸術イベントが開催される。当該アンサンブルとしても、開催趣旨に賛同し、雅楽公演開催をもって、祝賀とする。
- b. 日 時：平成31年1月（予定）
- c. 会 場：以下、三都市。
 - ① ボルドー大学大ホール
 - ② パリ国際大学都市・日本館
 - ③ ルエイユ・マルメゾン市（打診中）
- d. 対 象：
 - ① ボルドー大学（学生・教員・一般 700名）
 - ② パリ国際大学都市（学生・一般 150名）
 - ③ ルエイユ・マルメゾン市（一般 300名）
- e. 内 容：楽器紹介、管絃、舞楽
- f. 渡航人員：約18名
- g. 受け入れ機関：
 - ① ボルドー大学
 - ② パリ国際大学都市・日本館
 - ③ ルエイユ・マルメゾン市（申請中）
- h. 助 成：2018年度国際交流基金海外助成プログラム申請

【事業名4：2019年台湾雅楽公演】

- a. 事業の趣旨：2019年4月開催予定の台湾雅楽公演準備のため
- b. 日 時：2019年4月8日～17日（予定）
- c. 内 容：
 - ① 台北国立伝統芸術センターとの打ち合わせ
 - ② 台南国立芸術大学中国音楽部との打ち合わせ
 - ③ 文藻外語大学との打ち合わせ
- d. 渡航人員：若干名

3. 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介

① 雅楽演奏会

本年度は、対象となる事業の予定はない。

② 雅楽体験教室

【事業名 1：伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業 千葉県庁委託事業】

- a. 事業の趣旨：当該事業は千葉県環境生活部県民生活・文化課策定の「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」実施要項に基づき実施する。千葉県内の小中学校の児童・生徒を対象に、邦楽理解の向上と伝統的音楽文化の普及・振興、並びに邦楽における後継者育成に寄与する。
- b. 日 時：平成30年9月より平成31年2月
- c. 場 所：千葉県内小中学校6校（教育委員会推薦）
- d. 内 容：管絃と舞楽演奏および楽器・舞楽の体験教室等
- e. 参加人員：楽人11名、舞人4名、スタッフ8名 計23名

③ 雅楽研修会

本年度は、対象となる事業の予定はない。

4. 管理・広報部門の充実（法人活動）

① 広報活動

- a. Web、情報誌、パンフレット、チラシを媒体としたPR活動の推進
- b. 賛助会員募集（個人会員）の推進
- c. 情報誌（年二回）の作成（賛助会員配布用）

② 事務機能の充実

- a. 定款による事務業務の遂行

以 上